

H10-2-1 伝送装置間インタフェース（新SDHインタフェース）

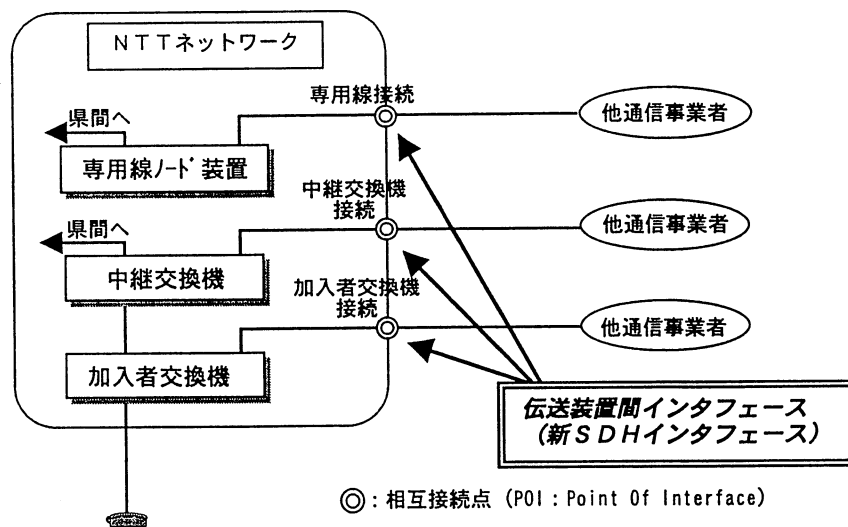
【本資料活用上の留意点】

1. 本資料では、NTT網との接続に関するインタフェース条件について、概略を記述しています。
2. 今回開示するインタフェースの詳細について、平成11年4月15日以降、調査用資料を発行いたします。入手方法等については、NTT情報サービスにて（TEL0120-1882200）掲示、ご案内しております。
3. 今回開示を行ったインタフェース条件は、提供にあたってNTT接続約款の技術的条件集に掲載されます。

1. 機能概要

他電気通信事業者がNTTと加入者交換機接続、中継交換機接続および専用線接続を行う際の伝送装置間インタフェースについて、規定の追加・変更を行ったインタフェースです。

<接続イメージ>



2. インタフェース条件

2.1 物理的条件

2.1.1 ケーブル

本インタフェースに適用するケーブルは、SM型光ファイバケーブルとします。
なお、SM型光ファイバケーブルはJIS C6835 SSMA-9.5/125 相当もしくは
JIS C6835 SSMB-8/125 相当の光ファイバ素線を適用します。

2.1.2 コネクタ

本インタフェースに適用するコネクタは、JIS C 5973 (F04形単心光ファイバコネクタ) とします。

2. 2 光学的条件

2.2.1 光パラメータ条件

本インタフェースに適用される光パラメータ条件については、JT-G957に準拠します。(但し、一部のパラメータについては、準拠していないものもあります。)

2. 3 論理的条件

2.3.1 フレーム構成

(1) 多重化構造

本インタフェースに適用される多重化構造はTTC標準JT-G707に準拠します。

(2) フレームフォーマット

本インタフェースに適用されるフレームフォーマットはTTC標準JT-G707に準拠します。

(3) オーバヘッドバイトの定義

本インタフェースに適用されるオーバヘッドバイトの定義はTTC標準JT-G707に準拠します。(但し、一部の機能についてサポートしていない場合があります。)

2.3.2 警報インタフェース条件

(1) 警報発出解除条件

本インタフェースに適用される警報発出解除条件はITU-T勧告G-783に準拠します。

(2) 警報転送

本インタフェースに適用される警報転送条件はTTC標準JT-G782に準拠します。